

上手なお医者さんのかかり方

その1

「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師のことです。

体調が悪い時は、すぐに大きな病院ではなく、まず「かかりつけ医」を受診しましょう。



－ 大病院受診について －

大病院を初診で受診される際は、かかりつけ医や他の医療機関からの紹介状が必要となります。

紹介状がなくても受診は可能ですが、紹介状がない場合は、診療費とは別に、「選定療養費」として、特別の料金が生じる場合があります（緊急その他やむを得ない場合は除く）。詳しくは、かかりつけ医や受診先の病院に確認しましょう。

その2

通常の診療時間内に受診しましょう

夜間や休日に開いている救急医療機関は、緊急な処置が必要な重症患者の受け入れを目的としています。

緊急性の低い軽症にも関わらず、「日中は仕事がある」「日中医療機関に行くこと長く待たされる」等により受診されると、医師に加重な負担をかけるとともに、

真に救急医療が必要な患者さんへの対応に

支障をきたす おそれがあります。

夜間や休日に受診しようとする際は、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度、考えてみましょう。

診療時間	
平日	9:00～12:00 15:00～18:00



その3

症状の緊急度・重症度等に応じて適切な受診を心がけましょう

夜間や休日で相談できない場合や、かかりつけ医がない場合などは、休日夜間急患診療所やとっとり子ども救急ダイヤルに相談しましょう。